

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成27年6月1日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|--|---------------------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第16 | 議案第13号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第17 | 議案第14号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算） |
| 日程第3 | 行政報告 | 日程第18 | 議案第15号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算） |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について | 日程第19 | 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第5 | 議案第2号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について | 日程第20 | 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について | 日程第21 | 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第7 | 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | 日程第22 | 報告第2号 公害の現況に関する報告について |
| 日程第8 | 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について | 日程第23 | 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について |
| 日程第9 | 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について | 報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について | |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について | 日程第24 | 報告第5号 専決処分した事件の報告について |
| 日程第11 | 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について | 報告第6号 専決処分した事件の報告について | |
| 日程第12 | 議案第9号 財産の取得について | 日程第25 | 請願 |
| 日程第13 | 議案第10号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市一般会計補正予算） | | |
| 日程第14 | 議案第11号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算） | | |
| 日程第15 | 議案第12号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算） | | |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告

- 日程第4 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について
- 日程第12 議案第9号 財産の取得について
- 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市一般会計補正予算）
- 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）
- 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
- 日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）
- 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市食肉

- センター事業特別会計補正予算)
- 日程第19 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第2号 公害の現況に関する報告について
- 日程第23 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について
- 日程第24 報告第5号 専決処分した事件の報告について
報告第6号 専決処分した事件の報告について
- 日程第25 請願

1. 出席議員（18名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長 | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 1番 | 浜田 | 康子 | 議員 |
| | 2番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| | 3番 | 野田 | 三樹也 | 議員 |
| | 4番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | 5番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 6番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 7番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | 8番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| | 9番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | 10番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 11番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 12番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 16番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |

18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	益 塚	敏
書記	久 保	敏
書記	開 発	恵 美
書記	佐 藤	潤

1. 説明員

市長	加 藤	剛 士 君
副市長	橋 本	正 道 君
副市長	久 保	和 幸 君
教育長	小 野	浩 一 君
総務部長	白 田	進 君
市民部長	三 島	裕 二 君
健康福祉部長	田 邊	俊 昭 君
経済部長	川 田	弘 志 君
建設水道部長	中 村	勝 己 君
教育部長	小 川	勇 人 君
市立総合病院事務部長	岡 村	弘 重 君
市立大学局長	松 島	佳 寿 夫 君
こども・高齢者支援室長	馬 場	義 人 君
営業戦略室長	水 間	剛 君
上下水道室長	天 野	信 二 君
会計室長	常 本	史 之 君
監査委員	上 田	盛 一 君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成27年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月15日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月15日までの15日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成27年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成26年度の各会計決算について申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰越しすべき財源を除い

て、概ね3億5千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、普通交付税において、社会保障関係経費に係る単位費用の増や、調整額の復活による追加交付などにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減などによる不用額が主な要因と思われま

す。国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、療養給付費等負担金や財政調整交付金、共同事業交付金の増などもあり、概ね5,700万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、調整交付金の増などにより、概ね1,700万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、70億9,064万円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを10億6,228万円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、財政調整基金や減債基金へ今後の財政運営を見据えた積立を実施したことにより、前年度と比べ4,291万円の増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金15億2,867万円、減債基金13億1,199万円、公共施設整備基金9億69万円、地域福祉基金1億2,886万円、地方交通確保基金1億5,504万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金8,905万円、介護給付費準備基金1億3,687万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申

上げます。

名寄市自治基本条例の見直しについては、本年4月に、公募委員などで構成する有識者会議を設置し、市民意識や社会状況の変化などを考慮しながら、条例の内容について点検を進めているところであり、今後この有識者会議からの答申を踏まえて、条例改正の必要性を検討してまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、各自治体が実施する地方創生の取組を支援するため、平成26年度補正予算により、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しており、本市においてもこの交付金を活用し、交流人口拡大事業や農産物ブランド確立事業など、年度当初から地方創生の取組を進めているところです。

今後、国の地域経済分析システムなどを活用し、人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定するとともに、総合戦略の策定にあたっては市民の皆様や関係団体、産業界や金融機関などで構成される外部策定審議会から御意見をいただきながら、市議会においても十分に御議論をいただくなど、ていねいな議論を重ねながらも、スピード感を持って取組を進めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

第2次総合計画の策定に向け、現在、第1次総合計画の検証と、将来人口推計や各政策分野における他自治体との比較などの基礎調査を進めているところです。

今後、これらの結果などをもとに、総合計画策定審議会や関係団体との意見交換会、タウンミーティングなどにより、市民の皆様の御意見を伺いながら、具体的な検討を進めてまいります。

次に、合併10周年記念事業について申し上げます。

本年度は、旧風連町と旧名寄市が合併し、新名寄市が誕生してから10年目を迎えるため、合併10周年を記念する各種事業を実施することとしています。4月には、記念事業を円滑に推進する

ため、庁内推進会議を設置したところであり、今後、記念式典や記念フォーラムの開催、カントリーサインの変更や民間の取組を含めた各種冠事業を実施するなど、地域の融和と一体感をより深めるための取組を展開してまいります。

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画の推進に関する条例については、外部有識者で構成する男女共同参画推進委員会において、これまで4回にわたり議論が重ねられており、平成28年度の条例施行に向けさらに検討を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流事業については、札幌風連会の総会が5月23日に開催され、会員の増強運動などに取組むことになりました。

山形県鶴岡市藤島との交流事業については、名寄・藤島交流友の会定期総会が5月1日に開催されたほか、会員をはじめとする15人の訪問団が、5月15日開催の「ふじの花まつり」に合わせて、鶴岡市藤島を訪れ交流を深めるとともに、私も14日に鶴岡市を訪れ、榎本鶴岡市長とさらなる関係発展に向けて意見を交わしました。

東京都杉並区との交流事業については、都市交流実行委員会が4月24日に開催され、人的交流や特産品販売のほか交流人口の拡大を目指した事業展開などを推進することになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月から8月にかけてリンゼイから交換学生を受入れるとともに、昨年約300人が集まったハロウィンパーティーを引き続き開催することが、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、ドーリンスク市からの訪問団受入が、それぞれの友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、4月に台湾国際教育旅行連盟の招きにより台中市、高雄市などを訪れ、台湾の多くの学校関係者に教育旅行

先としての本市の魅力をPRしました。

交流居住の推進については、移住促進及び地域振興にオール名寄で取組むための「名寄市移住促進協議会」が開催され、首都圏でのプロモーション活動、地方移住に関する総合情報サイト「全国移住ナビ」を活用した情報提供などを行うことになりました。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシン・オ・ペツ賑わい創出協議会」が5月25日に開催され、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした「天塩川フォーラム」を開催するほか、「天塩川ククサ」の周知活動、北海道暮らしフェアへの出展などを実施することになりました。

また、北海道の命名者であり、天塩川流域を調査した松浦武四郎が平成30年に生誕200年を迎えることから、これに併せて、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携や交流人口の拡大に資する取組を行っていくことが確認されました。

次に、行政改革について申し上げます。

本年度においても、5月12日に行財政改革推進実施本部会議を開催し、「組織機構検討部会」「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して協議を進めてまいります。

組織のスリム化については、各職場の状況を把握するとともに、ここ数年の急激な世代交代に対応するため、再任用制度も含めて円滑な業務の継承ができる体制づくりを進めてまいります。

また、施設使用料の見直しについては、ワーキンググループを設置して本年度中に新基準を策定してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

平成26年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で9万6,388人、外来で22万6,575人となり、前年度と比較して、入院で5,367人の減少、外来で3,414人の増加となりました。

新たな会計制度による初めての収支については、病院事業収益で86億9,432万円、病院事業費用で112億2,558万円となり、差引き25億3,126万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、昨年4月から4カ月間、5階西病棟を一時休床したことによる影響などにより入院患者数が減少したものの、1日1人当りの診療単価が増加したことから、入院収益は前年度と比較して7,414万円の増収となり、外来収益でも、循環器内科、消化器内科、皮膚科などの患者数が増加したことから7,670万円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、給与費で前年度と比較して、1億2,368万円の増加、減価償却費でも精神科病棟の改築や大型医療機器の更新に伴い、1億7,353万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科22科に医師51人と研修医9人の合計60人を配置、このほか74人の医療技術スタッフと285人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に取り組んでまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、麻酔科で常勤医1人が減員となったものの、小児科で常勤医が1人、また後期研修医として1人が増員されました。

次に、病院機能評価について申し上げます。

平成11年12月に、財団法人日本医療機能評価機構による道内公立病院として初めて病院機能評価の認定を受けてから、3回目となる更新審査を昨年11月に受けました。今回の病院機能評価では、評価手法などの抜本的な改定が行われ、プロセス重視の審査となりましたが、本年4月に更新認定を受けたところです。

今後も医業収益の確保と経費節減に努めて収支の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層取り組んでまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成26年度の外来患者数は延べ1万3,054人で、前年度と比較して127人の増となりました。

また、市内の特別養護老人ホーム2カ所、高齢者施設、在宅患者の往診、予防接種、健診など多岐にわたる診療業務を行っています。

今後も初期診療、かかりつけ医及び健康管理を担う診療所として、名寄市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、医療・介護・保健・福祉の連携により、市民が安心して暮らせる医療体制を目指してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、本年4月1日から子ども・子育て支援法が本格施行され、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

本市では、本年3月に「名寄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画の基本理念である「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を達成するため、子ども・子育て支援の一層の充実を図ってまいります。

旧木材需要拡大センター「なよろ親林館」については、子育て支援センターとして活用するための実施設計の終了後、10月の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

また、昨年度、対象児童3,280人の保護者へ交付した「子育て世帯臨時特例給付金」が本年度も実施されることになりました。本日から受付を開始しており、受給対象者へ給付金が行きわたるよう取組んでまいります。

併せて、本年度は国の緊急支援交付金を活用した多子世帯支援といたしまして、児童手当該当年齢の児童を3子以上扶養している保護者に対して、対象児童1人につき1万円の地域商品券を「なよろひまわり子育て応援券」として交付することとしています。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い世帯の負担を軽減するため、昨年度4,839人を給付対象者として臨時福祉給付金支給事業を実施しました。本年度についても、引き続き実施されることになり、受付開始は9月1日からとなりますが、受給対象者へ給付金が行きわたるよう取組んでまいります。

併せて、国の緊急支援交付金を活用した市独自の生活支援事業として、臨時福祉給付金の対象者1人につき3,500円の地域商品券を交付してまいります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

介護保険制度の円滑な実施をはじめとする高齢者保健医療福祉施策を総合的に盛り込んだ「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」を本年3月に策定しました。

本計画に掲げた、各事業の充実・推進により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で様々なサービスを切れ目なく利用できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいります。

また、認知症サポーターの取組では、ますます増加する認知症の人を地域で支えるために、多くの方に認知症について正しい理解を持っていただくことを目的として、認知症サポーター養成講座の開催を強化してまいりました。

各関係機関、企業に御協力をいただき、平成26年度は講座を23回開催し、認知症サポーターが新たに417人誕生しました。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

本年3月に市民の皆様の協力を得て、「第4期名寄市障がい福祉実施計画」を策定しました。

今後の障がい福祉サービスに反映させ、障がいのある人が社会の構成員として、地域の中で安心して生活できるよう取組んでまいります。

平成24年10月から始まった、障がい者版のケアマネジメントである計画相談の進捗状況については、市内4つの相談支援事業所と協力し、3月31日までに249人の計画を作成しました。

今後とも、計画相談が必要となる障がい者の計画作成を含め、相談支援の体制強化に取り組んでまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

昨年4月から「小型家電リサイクル法」に基づく使用済小型家電の回収に取り組んでおり、平成26年度の実績は、パソコン516台、ステレオ344台、台所用電気機器302台のほか、プリンター、ビデオデッキ、扇風機などが多く、そのほかの小型家電1,516台を含めた全体の回収台数では4,006台となりました。

今後とも、資源の有効活用と一般廃棄物最終処分場の負担軽減を目指し、小型家電リサイクルや容器包装リサイクルの推進、古着や廃食用油の回収推進に向けて周知を図ってまいります。

次に、新エネルギーの導入について申し上げます。

住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業については、本年度も2次に分けての募集を予定しています。1次募集分には6件の申請があり、うち1件が既存住宅、5件が新築住宅となっています。

今後も2次募集を実施し、新エネルギーの普及・拡大を図ってまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

平成26年中の火災件数については、6件で前年比7件の減となり、負傷者の発生はありませんでした。

また、火災種別では、建物火災が4件、林野火災1件、車両火災1件となっています。

救急出動件数については、1,092件で前年比146件の減となり、事故種別では、急病742件、一般負傷141件、交通事故49件、転院搬送96件、そのほか64件となっています。

救助出動件数については、28件の出動で前年比4件の減となり、事故種別では、交通事故20件、そのほか8件となっています。

施設整備については、更新を進めていた消防・救急デジタル無線の運用を4月から開始し、個人情報保護における秘匿性の向上や大規模災害における広域的な活動の迅速化を図りました。

今後も地域住民の安全・安心確保のため、消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

東日本大震災の発生などを踏まえ、国において、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正や平成26年11月の土砂災害防止法の一部改正などが行われました。

本市においてもこれらの改正に対応するため、減災並びに自助、共助、公助の考えを基本的な柱として、北海道地域防災計画の改訂内容との整合性を図りながら、本年3月27日に開催した名寄市防災会議において、名寄市地域防災計画の全面改訂を行ったところです。

今後、この地域防災計画に基づき、防災体制の充実、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月7日、名寄南小学校において、新入学児童交通安全キャンペーン「ぼくも・わたしもフォトで交通安全」を実施しました。

入学式当日に新一年生とその保護者、交通安全運動関係機関・団体代表者で写真撮影を行い、新一年生へ寄贈することにより交通安全意識の啓蒙を図ったところです。

また、名寄警察署管内特別運動の「新入学期の交通安全運動」では、4月6日から10日間、関係団体や地域が街頭啓発「早朝パトロール・パトライト作戦」を実施し、事故防止と交通安全啓発、新入学児童の交通ルールの指導を行ってきました。

例年4月に取組まれている「春の全国交通安全運動」は、本年は5月11日から20日の10日

間に全国一斉で実施されました。特に20日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけてきました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地については、鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建替工事を昨年9月に着手し、5月末の進捗率は約30パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。平成28年度工事分の実施設計は本年8月に着手し、平成28年1月の完了を予定しています。

また、新北斗団地については、プレキャストコンクリート造平屋建て1棟4戸の全面改善工事を3月に着手し、5月末の進捗率は約40パーセントとなっており、7月の完成に向けて工事を進めています。

長寿命化型改善工事については、ノースタウンなよろ団地の改修工事を7月に着手し、11月の完成を予定しています。また、風舞団地の改修工事については、平成28年度改修工事分の実施設計を7月に着手し、平成28年1月の完了を予定しています。

名寄市耐震改修促進計画の見直しに関する委託業務については、本年6月に着手し、平成28年3月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄公園の老朽化した人道橋の更新工事を6月に、花園公園の遊具の更新工事を7月に、浅江島公園の石垣改修などを8月にそれぞれ入札を予定しています。

また、2年間の継続事業として平成26年度から実施している「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業」については、市道大通のLED街路灯更新工事として、昨年度に南4丁目から南6丁目間7基の更新を終えており、本年度は南1丁目から南3丁目間10基の更新工事について6月に入札

を予定しています。また、防犯灯のLED化工事として、昨年度に学校を中心に341灯の更新を終えており、本年度は通学路を重点に約200灯の更新工事について6月に入札を予定しています。

夜空にやさしい照明とすることにより、歩行者の安全・安心の確保と管理コストの抑制を図るとともに、なよろ市立天文台をはじめ天体観測環境への配慮に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事は、風連地区西町3丁目線をはじめ、名寄地区昭和通ほか2路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,656台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における沈砂池機械設備の更新工事及び雨水管渠新設工事として、豊栄川3号幹線の発注を6月に予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区1基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている昭和通ほか4路線の改良舗装工事と新規路線の南3丁目通の実施設計、道路改築工事に伴う路面性状調査については、6月に入札を予定しています。

次に、総合交通体系について申し上げます。

「なよろコミュニティバス」については、市民文化センター「EN-RAYホール」の開設に伴い、本日からセンター構内へバスを乗り入れることで、利用者の利便性の向上を図りました。今後とも効果的・効率的な市内バス路線の運行に取組ん

でまいります。

また、老朽化した木造のバス待合所2棟の更新を進めるため、今月中に既存待合所の撤去及び設置作業を終える予定です。また、市立病院前の待合所については、外壁の塗装を実施し長寿命化を図ってまいります。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3月末での降雪量が639センチメートル、最大積雪深は104センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で49センチメートル、積雪深では11センチメートル少なくなっています。

除雪作業については、名寄及び風連両地区の市街地・郊外地区路線を合わせて450キロメートルにおいて実施しました。12月には大雪がありました。1月に入ってから降雪が少なかったため、前年度より16回少ない出動回数となりました。

排雪作業については、カット排雪を両地区の市街地生活路線104キロメートルにおいて1回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路41キロメートルにおいて1回から3回、交差点排雪を276箇所行ったほか、12月の大雪により全市的に道路幅員が狭くなったことから、例年より時期を早めて排雪を行ない冬道の安全を確保してまいりました。

なお、この冬は1月からの降雪が少なかったため、排雪ダンプ総数は2万4,771台で平成25年度と比較しますと約2割減少しています。

また、排雪ダンプ助成事業についても、平成26年度の利用件数は1,402件、ダンプ台数は4,323台で、平成25年度と比較しますと約2割の減少となっています。

現在、これまでの取組実績をもとに除排雪対策の研究・分析を進めており、冬の市民生活の安定を目指してまいります。

次に、利雪親雪文化の創造と推進について申し上げます。

利雪親雪に関する取組については、庁内の推進母体となる利雪親雪庁内検討委員会の体制見直しなどの検討を進めており、関係部局間及び市民委員会との連携を図りながら、名寄の冬を楽しく暮らす条例の趣旨を推進してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

今年の融雪期は、平年に比べ6日早い4月9日となり、その後の気温経過も高く推移しています。

5月15日現在の農作業及び農作物の状況は、水稲で、播種作業が平年より早まり、播種後の気温も高く推移したため、苗の生育も順調に進んでいます。

畑作物についても、耕起作業が例年より早く始まっており、てん菜については、移植が5月1日から始まり平年より7日早くなっています。

秋まき小麦については、雪腐れ病の発生が少なく、生育も平年より7日早い状況となっています。

春まき小麦については、播種作業が早く終了し、出芽は良好です。

牧草については、越冬後のほう芽が平年より5日早い状況です。

このように、融雪期が早く気温も高かったことにより、農作物全体で順調に推移している状況です。

次に、米政策について申し上げます。

平成25年度から実施されている「経営所得安定対策」については、本年度交付金の総額で、前年度と同額の約20億円を見込み、農業経営の安定と地域農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成27年産の水稲は、主食米生産数量で、うるち米1,425トン、もち米で1万1,205トンの配分があり、作付面積では、うるち米285ヘクタール、もち米2,205ヘクタールで前年度に比べ98ヘクタールの減少となっています。

また、加工用米の作付面積は、うるち米で11

0ヘクタール、もち米で930ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では、3,530ヘクタールで前年度に比べ77ヘクタールの増加見込みとなっています。

次に、もち米文化の創生事業について申し上げます。

「日本一のもち米の里」についての理解を深めていただくため、「もち米サポーター養成塾」を開設し、16人の参加申込みをいただきました。

1回目は、もち米生産組合の農家の方に御協力をいただき、もみ播き作業及び育苗施設の見学を行うとともに、もち米低温貯蔵施設「ゆきわらべ雪中蔵」の見学を実施しました。また、2回目は、田植えの作業体験を実施したところです。

今後は、収穫体験やもちつき体験などを通じて、さらに農業及びもち米文化の理解を深めていただき、全課程終了後には「もち米サポーター」として農業の魅力や、名寄のもち米の素晴らしさについて発信していただく取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

本年度は、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在でエゾシカ96頭を駆除したところです。今後も関係団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、指定管理者の「JA道北なよろ」に管理運営を委託し実施しており、本年度も名寄市営牧野と母子里地区共同牧場において、受精対象牛を中心に受入を行ってまいります。

今後とも関係諸団体との連携を図り、畜産の振興に取り組んでまいります。

次に、林野火災について申し上げます。

本年度、4月22日に名寄市林野火災予消防対策協議会を実施し、関係機関並びに森林愛護組合などに注意を呼び掛けていました。また、ホームページにも掲載していましたが、残念なことに、平成27年4月29日午前11時30分頃、市内

字瑞穂で林野火災が発生しました。

消防隊が出動し確認したところ、野火が山林へ延焼している状況であったため北海道へ防災ヘリの出動を要請し、地上からの消火活動に加えて午後1時35分頃から防災ヘリによる放水が行われ、午後2時28分に鎮火が確認されました。この火災による延焼面積は立木地0.58ヘクタール、原野2.15ヘクタールの合わせて2.73ヘクタールとなっています。

火災発生後についても、広報及びホームページで注意を呼び掛けているほか、全戸にチラシを配布しました。今後は気象状況に応じて巡回などによる注意喚起を行ってまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

森林資源の適正な保護育成については、森林所有者などによる森林経営計画への参画を促進し計画を認定することに加えて、北海道の「未来になく森づくり推進事業」や市の「林業振興単独補助金」を活用して森林所有者の負担軽減を図り、優良な森林資源確保に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査では、上川北部地方においては、景気が着実に持ち直しているといわれる中、売上げの停滞、仕入価格の高騰もあり収益確保が厳しい状況にあります。また、昨年の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、経営環境は厳しい見通しが示されています。

このような状況の中、本市においては、中小企業者などの自主的な努力を基調として、安定した企業経営のために必要な助成などを行っています。

これらの制度を、現在の社会情勢を踏まえた支援内容とするため、中小企業振興審議会及び審議会に設置される中小企業支援制度検討部会と連携を図りながら、名寄市中小企業振興条例及び同条例施行規則の見直しについて検討を進めてまいります。

一方、国の緊急支援交付金を活用したプレミア

ム25%付きの「なよろ地域商品券」を6月下旬から販売し、12月27日までの商品券の使用により消費喚起を促し、地域消費の向上を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者174人全員が内定となり、就職内定率は100.0パーセント、前年度比1.3ポイントの上昇となりました。また、前年度と比べて就職内定者数は27人増で18.4ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は0.90倍で前年度比0.08ポイントの増加となり、当管内の月間有効求人倍率は0.99倍で前年度比0.09ポイントの減少となりました。

今年度も、ハローワークと連携し、制度の有効活用と雇用促進に取り組んでまいります。

次に、観光について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成26年度のリフト輸送人員は47万5,157人で、前年度比100.10パーセントとなりました。12月及び1月の輸送人員については、年末年始を含む冬休み中の天候に恵まれたこともあり、順調に推移しましたが、2月及び3月の輸送人員については、暖冬、小雪により客足が遠のき、伸び率は小幅に止まりました。

なよろ温泉サンピラーについては、平成26年度の総利用者数は8万970人で、前年度比105.08パーセントとなり、当初計画を上回りました。

次に、道の駅事業について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、平成26年度の利用者数は延べ49万7,822人で、前年度比100.42パーセントとなり、過去最高となりました。

また、「北海道じゃらん」が4月号で発表した「道の駅満足度ランキング2015」では、114施設中第5位と、依然として高い評価を受けて

おり、今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民や町内会などの団体に無料配布しました。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、本年度も「ひまわりボランティア」を募集し、多くの観光客が訪れる北海道立サンピラーパークのひまわり畑での作業に御協力をいただくことで、市民参加型の観光地づくりを目指します。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が5月12日に本市で開催されました。本年度の事業として、北海道庁赤レンガでの道北地域の物産や観光のPRを実施するほか、ワークショップを開催し、道北の魅力発信について創造してまいります。

また、現在、シーニックバイウェイの候補ルートとなっている「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」のルート指定へ向けて、引き続き取組を進めてまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ～なよろアスパラまつりが、5月31日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場として開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売会はもちろんのこと、上川管内のご当地グルメを集めたグルメ市、市内で活動する団体のステージイベント、「なよろう」をはじめ近隣自治体のキャラクターによる各自自治体のPR、スペシャルお笑いライブなどが行われ、市内外から訪れた多くの方々がまつりを楽しみました。

次に、学校教育について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では226人、中学校では236人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月28日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しました。昨年度に引き続き学力向上を目指すとともに、徳育・体育にも重点を置き、研究を推進してまいります。

具体的には、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、道徳の時間の1時間の流れである「基本的な学習過程」を踏まえた授業のあり方について研修を深めるとともに、読み物資料「名寄岩」を活用した授業交流を行います。

校内研修の充実に関する研究グループでは、体力・運動能力などの調査に関する実技研修や前年度の本調査の分析に基づいた指導改善を図る研修を行うとともに、中堅教職員の力量を高めるミドルリーダー育成の研修も実施します。

教育資源などの活用に関する研究グループでは、子どもたちを健やかに育てるための「家庭で取り組む7つのポイント」の定着や、道徳教材「私たちの道徳」の効果的な活用を図るための研修を進めてまいります。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進については、本年度から読書活動の充実を目指し、名寄小学校、名寄西小学校、風連中央小学校の3校に学校図書館の学校司書を先行的に配置し、子どもたちが読書に親しむことができる指導体制を整えました。今後は、学校司書配置の拡大に取り組んでまいります。

特別支援教育の推進については、5月14日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議を行いました。

5月21日に行われました第1回目の名寄市特別支援教育研修会では、本市に転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、本市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。

また、これまで小学校6校に配置してきました特別支援教育学習支援員を本年度から智恵文中学校にも配置し、合計7校に19人の支援員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図っています。今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実に取り組んでまいります。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成26年度卒業式を3月17日に行い、保健福祉学部栄養学科40人、看護学科50人、社会福祉学科47人、計137人と短期大学部児童学科48人、合わせて185人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科では92.5パーセント、看護学科及び社会福祉学科では100パーセント、保健福祉学部全体では97.8パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと両大学ともに高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では30人が合格し、合格率は75パーセントで新卒の全国平均95.4パーセントを下回ったものの、看護師、保健師はともに50人の卒業生全員が合格し、大学新卒の全国平均合格率95.5パーセント、99.6パーセントをそれぞれ上回っています。また、社会福祉士では26人が合格し、合格率は56.5パーセントで大学新卒の全国平均45.4パーセントを上回りました。

平成27年度入学式については、4月6日に挙行し、保健福祉学部153人、短期大学部は最後の入学生となります52人、合わせて205人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

次に、大学図書館の建設については、実施設計

を終了し、明日6月2日に入札を予定しており、本定例会の最終日に、工事請負契約締結の議案を提出する予定となっています。

次に、平成28年4月に設置を予定している保健福祉学部社会保育学科について申し上げます。

2月10日、12日に市民向けの説明会を開催し、約50人の市民に参加をいただき、新学科の概要、設置の趣旨などについて説明を行いました。また、学内に社会保育学科設置準備室を設け、4月24日に文部科学省へ社会保育学科設置の届け出を終えたところです。

なお、本定例会に新学科設置に係る条例改正案を提出させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、食育の推進について申し上げます。

各学校へ給食を届けている配送車は、平成5年式で約22年が経過しており、経年劣化による故障が頻発していたため6月の更新を予定しています。これにより、配送・回収業務の安定が図られ、円滑な学校給食の運営に寄与することができます。

学校給食費については、平成9年の改定以降、据え置かれてきましたが、名寄市学校給食会では、物価上昇に伴う食材費の高騰により、本年度4月から小学生12円、中学生14円の値上げを実施しています。今後も、地産地消を推進し、栄養量を保ちながら給食の献立を充実してまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として36年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生7人と5人の大学院生を、また44年目を迎える風連瑞生大学は、新入生6人と16人の大学院生を迎え、それぞれ4月21日と28日に入学式を行いました。

新入生をはじめ学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、小中学校行事への参加や教養講座など、交流と学びの場として20人が受講しています。

平成19年度から開設している市民講座「なよろ入門」については、本年度も5月21日の「総合計画とまちづくり」を皮切りに13回を実施し、学習活動の機会を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月から、図書館主催行事のお知らせや図書館司書のおすすめ本の紹介を載せた、図書館だより「ほんとも」を隔月で発行しています。

また、「子どもによんであげたいおすすめの本 3～6歳向き」リストの改訂を行い、幼稚園、保育所などに配布しました。

さらに、4月から5月にかけての「こどもの読書週間」にちなみ、本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者の参加をいただきました。

今後も、有益な情報の発信に努め、家庭や地域における読書の普及に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4月4日には、全国で皆既月食が見られ、天文台でも観望会を実施し196人の来館者がありました。また、全国向けにインターネット中継を実施したところ10万805人のアクセスがあり、美しい皆既月食の姿を楽しんでいただきました。

プラネタリウムでは、5月1日から新番組「オーロラの調べ」の上映を開始しました。北海道では、本市が初上映となり多くの方々から好評を得ています。

また、5月2日から6日までは、ゴールデンウィーク観望会を実施し、うち4日間が晴天に恵まれ253人の参加がありました。

5月23日には、東京都杉並区との交流事業として、杉並区で開催されています脳科学者の茂木健一郎氏による「脳も地域も活性化！つながりづくりを科学する」の講演をインターネットで中継しました。

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

平成23年度から市民ホール整備事業として整備してきました、市民文化センター「EN-R A

Yホール」は、3月30日に引渡を受け、5月9日に開館記念式典を開催しました。式典には、400人を超える来賓や市民の御出席をいただき、盛大に執り行うことができました。これまで、御尽力をいただきました関係各位並びに御浄財をお寄せいただいた皆様にお礼を申し上げます。

また、5月17日に、記念事業として実施した「名寄の第九」では、多くの市民の参加をいただきました。6月5日開催の「札幌交響楽団・小山実稚恵特別公演」についても、入場券はほぼ完売となっており、順調な滑り出しとなっています。

なお、4月に施行しました文化芸術振興条例に基づく助成制度については、市民団体などから音楽や演劇などの公演を開催するにあたり、助成の問い合わせが寄せられています。今後も、助成制度を活用していただき市民の文化芸術に対する意識を高めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成26年度の入館者数は、1万4,058人で、前年度比2,398人の増となり、昭和の夏休み展や名寄岩関生誕100年記念展などに市内外から多くの方々に訪れていただきました。

本年度も4月25日から開催しましたゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、12日間で延べ1,560人の入館者があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

5月から実施している小学校4年生から6年生を対象にした「小さな自然観察クラブ事業」には、29人の応募がありました。この事業は、全7回のメニューとなっており、今後とも自然とのふれあいや体験を通して、自然の仕組みや人との関わりなどを理解し、子ども同士の交流を深める取組を行ってまいります。

また、本年はSL排雪列車「キマロキ」が保存展示40年と深名線廃線20年の年にあたり、5

月23日から記念展を開催しています。記念展では、キマロキ保存の歴史、深名線の思い出などを写真、解説パネルや映像で紹介しています。今後は、6月27日、28日に実行委員会が実施する記念事業「キマロキまつり」と連携を図りながら進めてまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も引き続き3つの幼稚園に協力をいただき、3学級を開設しました。今後は、家庭教育支援講座などにおいて、保護者が自主的・自発的に企画・運営できるような機会の場を提供できるよう取組んでまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る憲法記念ロードレースは、本年度で63回を迎え、5月10日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年度は、一昨年からハーフマラソンの部を取り入れたことや、インターネットサイトでの申込みが定着してきたことから、平成9年以来、18年ぶりに700人を超えるエントリーがあり、当日は698人の参加をいただきました。遠くは鹿児島県や石川県などからの参加もあり、それぞれの種別で健脚を競い合うことはもとより、交流人口の拡大につながるイベントとして成長してきています。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

本年度の利用登録者数は、南児童クラブが84人、風連児童クラブが39人と年々増加傾向にあります。

季節に応じた様々な企画や一輪車教室などの行事を通して、子どもたちの健全育成を図り、放課後児童の安全安心な居場所づくりの充実に取組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

近年、全国的に青少年が犯罪の被害者となるケースが増えてきている中で、本市においても不審者と思われる人物・行動の目撃情報が増えていま

青少年センターでは、本年度も各町内会から推薦された64人の指導員の御協力をいただき、日常の巡視活動に加え、不審者情報発生時の特別巡視を随時行うなど、各学校とも連携し児童生徒の安全を守るため活動してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月に全小中学校を訪問し、不登校や困り感のある児童生徒などについて情報交換を行うとともに、学校を通じ全児童生徒、保護者へハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談などのパンフレットを配布しました。

今後も、学校及び関係機関と連携し、多様化している諸問題について早期に取り組んでまいります。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

名寄市放課後子ども教室は、本年度から風連地区で新たに中学生教室を設置し、名寄地区と風連地区において、それぞれ小学生教室と中学生教室を開講しました。

現在、4教室合わせて34人の子どもたちが、自ら学び自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審査会条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

上下水道事業は、市民の快適な生活に欠くことができない重要な都市基盤施設でございます。供用開始から水道事業で55年、下水道事業で35年が経過をし、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつございます。これらの経営環境の変化に適切に対応し、日常生活に不可欠な上下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、上下水道事業経営、受益者負担のあり方、料金等に関し、市長の諮問に応じて答申をする審議機関として、地方自治法138条の4第3項の規定に基づき、名寄市上下水道事業経営審議会を設置をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大変失礼いたしました。議案第1号、名寄市上下水道事業経営審査会と言ってしまったかもしれませんが、経営審議会条例の制定についての誤りであります。訂正しておわびをいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第1号は、経済建設常任委員会に付託をいたします。

ただいま経済建設常任委員会に付託いたしました議案第1号については、6月14日までに審査を終了するよう期限をつけることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

議案第1号については、6月14日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号
名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正につ
いてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市高齢
者自立支援事業条例の一部改正について、提案の
理由を申し上げます。

本件は、本条例第2条第1項第3号に規定をす
る自立支援ショートステイ事業について、介護報
酬の改定が平成27年8月1日に施行されること
に伴い、本条例第5条第1項第3号で定める利用
料を改正をし、利用者負担の適正化を図ろうとす
るものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点お伺いをしたいと
思います。

今介護報酬の改正行われる事業所等も運営が大
変厳しくなっているという状況にはあります。資
料によりますと、この10年間で全国で428件、
北海道ではそのうち一番多くて45件が廃業にな
っていると、そんなような状況の中にいます。で
すから、開業されている方々も大変ですけれど、
また利用する方々も非常に大変だということに
なるかなと思います。今回提案されている中身、
利用者負担の適正化というふうな説明でしたけれ
ども、本当に適正化という言葉が当てはまるのか
どうかというふうに私は思っているのですが、今
回示された中身でいうと、個室を利用される方は
合計で若干少なくなるけれども、多床室のところ
の利用されている方は負担増になるということだ
す。滞在費のところが高くなっているわけ
ですが、説明資料のところではこの滞在費のとこ

ろの御説明がないようですので、例えば多床室の
320円が840円になる、この部分について詳
しく御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支
援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ただ
いま川村議員からの御質問についてお答えさせて
いただきたいと思います。

まず、本条例の提案の趣旨でございしますが、こ
れにつきましては従来高齢者自立支援事業条例の
自立支援ショートステイにつきましては、介護保
険の要支援1の介護報酬を使わせていただいて算
定をさせていただいているところでございます。
川村議員御質問のとおり、今回介護報酬につつま
しては、特別養護老人ホームも含めまして国の介
護報酬が一定単価が下がったという状況で、個室
も含めて単価が下がりましたが、今御指摘があり
ましたように滞在費につきましては、従来個室に
つしましては室料相当、いわゆるホテルコストと
いうふうに言われておりますが、それにつつまし
ては自己負担というふうになっておったのですが、
多床室については、それについては介護報酬の保
険で、介護保険で見ていたと。ただ、今回の介護
報酬の改定の審議会の議論の中で、多床室にあっ
ても、特に特別養護老人ホームについてはついの
住みかという部分もありまして、一定室料相当を
本人から徴収したほうがいいのではないかという
こととございまして、今回激変緩和ということも
あったと思うのですけれども、4月1日ではなく
て室料の部分については8月1日に改正をする
ということで、3月23日の厚労省の告示に応じて
これは出されているところでございます。それに
基づきまして私ども提案をさせていただいている
という中身になっております。どうぞよろしくお
願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今御説明をいただきま
したホテルコストですけれども、やはり施設に入

る、確かに有料の老人ホームというか、そういったところはあるのかという形で、居住という形になっている部分もあるかなとは思いますが、しかしそうでない部分でいうと、特養であるとか、今回のようなショートステイであるとかという部分では、ホテルコストと考えるべきなのかどうかということら辺は私は非常に疑問を持っています。必要があって介護を受けなければならないという状況の中で施設に入るわけですから、それがホテルコストというふうな形で捉えられてしまうと、本当に利用して介護を受けたいと思っていた方々が受けられなくなるのではないかと、そういうふうに思っているのです。その部分でもう一度お答えをいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） まず、本条例の部分につきまして、低所得者の方々の対応につきましてでございますけれども、備考のところに入退所時における食費と送迎費においては必要に応じて減額することができるということで書いてあります。これにつきましては、それぞれ規則と要綱におきまして、非課税の方については半額、それから生活保護の方については免除というような形で対応をとらせていただいているところでございます。

また、これは私どもの条例のほうで、議員御質問のほうは国の介護報酬の流れですので、ちょっと私どもお答えするのが適切かどうかというふうなところはございますけれども、介護報酬のホテルコストにつきましても室料の基準がございまして、低所得の方々、1、2、3段階というふうにいうのですけれども、そちらの方々については同じような軽減措置をとるということになっておりまして、先般、先週ですか、国のほうからもその案内を市民の方にするようにということで、早速ホームページのほうにも上げさせていただいてお

りますし、市民に対しての周知のほうも図ってまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の施策ということですけれども、そういったときこそ地方自治体、市が、やはり住民の皆さんのそういった介護を望んでいる方々への支援こそが必要だと思えます。たくさんではありませんけれども、他市を見てもみると、一般会計から繰り入れて、やはりその値上げ分を抑えるというふうな取り組みもしているところもあるわけで、そういった方向で取り組んでいただくということを求めたいというふうに思うのですが、そうでなければどうしても今回の多床室の値上げになっている300円という、大きな負担になると私は思います、1割の増になりますから。ですから、賛成をしかねるわけですが、今お話ししました一般会計からの繰り入れのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） この条例の制度設計から申し上げましても、介護報酬、要支援1の方と並んでというような形で、それが一定市としては公平性の担保を保ちながらという考えで進めているところでございます。ただ、一部低所得の方々については減免の措置もとらせていただいておりますので、今後平成29年の新しい総合事業等については、これについてもあわせて検討していかねばならない場面も出てくるかもしれませんが、現時点におきましては要支援1の方との公平性の担保からいっても独自の資金を、市のお金を入れて軽減するということは、これ以上の部分は考えておりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 本条例は、高齢者福祉の一環ということで支援事業条例の改正なので

すが、今話あった介護報酬の引き下げにかかわる経営者の立場あるいは利用者の立場で、いろんな議論についてはまた違う機会にいたしますが、具体的に二、三お尋ねしたいのですけれども、条例ではもともと特養の空き室の活用ということで第2条にうたわれているのですけれども、実際にこれまでこの条例ができた以降、空き室の状況あるいは利用状況について少しお知らせをいただきたいと思えます。

もう一つは、今話ありました滞在費、確かに320円から840円ということで、実際利用される方がいるとすればここだけが目につきそうな感じで、2倍半ぐらい、520円の引き上げになりますけれども、トータルとしてサービスを維持していくということでの限界性もまた、この一般財源の中での維持をしていくということについての限界性について、もう少し一般財源の検討などについて検討した経過についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ここ3年間の自立支援ショートステイ事業の利用状況からまずお答えさせていただきたいと思えます。

24年度からここ3年間の利用状況でございますが、24年度がゼロ件、それから25年度が2件で17日、それから26年度がゼロ件ということで、これにつきましては議員御質問いただきましたように、この事業のほかに必要に応じて虐待だとかとなった場合については、市長によって契約が難しい方につきましてはやむを得ない措置という、措置をとらせていただく場合もできます。そういった場合については措置をとらせていただく場合もございますが、そうではない方につきましてはということになってございますので、相当数利用される方は限定されるのかなというふうに考えております。ただ、その安全弁ということで、市としてはこれ条例にのっているということ

もございまして、今般も29年度に介護保険の地域支援事業も含めた高齢者の地域福祉の総体的な見直しを本年度、来年度とでしていかねばならないなというふうに思っております。そのためには、今回計画を策定していただいた保健医療福祉推進協議会の高齢者部会の方々にも御意見を賜りながら、あり方について今後検討していかねばならないかなというふうには考えておりますが、今般につきましては先ほども申し上げましたように、要支援の1の方々の介護報酬に一定並ぶというような形で従来行わせていただいた経緯もございまして、今般のような改正をとらせていただいたという内容となっております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 空き室の状況を前提にした利用ですから、そう多くはないというふうに判断はしますけれども、家庭の状況、介護の状況に応じてどうしてもこれを利用しなければならぬという、数としては少ないですけれども、今後の第6期の介護保険全体もそうですが、いわゆる高齢者の介護、要支援1等の高齢者福祉の充実という立場からすれば、今答弁があったようにニーズと実際にこの引き上げに伴って非常に利用しづらくなったという状況もしっかり見きわめて、説明責任を果たす中でやっぱり継続的な条例の活用をしっかりやっていかねばならぬというふうに思いますが、改めてお答えをいただきたいと思えます。

それから、実際には要支援1の中でもかなり限られた利用数のように感じますが、トータルとして全体数、要支援1の対象者数から見るとどの程度の割合になるのかというのを改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） まず、要支援1の料金を使わせていただいているという

ことで、このサービスにつきましては介護保険の要支援にも要介護にもならない比較のお元気な方々と言ったら言葉が適切ではないかもしれませんが、要介護認定や要支援認定にならない方々に対するサービスでございまして、その人数というのは要介護認定者数がたしか1,500人ぐらいだったかというふうに記憶しておりますので、現在65歳以上人口が8,400人ぐらいですので、それを引いた数が対象になるというわけですが、その中にも一定お使いになられる方々の実態としましては、何日間か御家族の方がお出かけになるときにちょっとお一人にしておくのが心配だというようなことにお使いになられるケースが多いのではないかなというふうには想定しているところでございます。ただ、お聞きしている中でお問い合わせを何回かいただいている中では、そういう状況であればお友達のところに泊まるだとか、お知り合いのところに泊まるだとか、だったら一緒に行こうかだとかというような実態があるということで、それが利用にそれほどつながらないのではなかろうかなというふうに考えております。このサービス、各市町村でも実施されているところとそうでないところとあるようでございます。今後議員のおっしゃられたような形でこのサービスを継続していくのがいいのか、この形でいいのかどうかということにつきましては、6期の1年に1回程度部会の中で検証する機会を設けたいというふうに思っておりますので、その部会の検証の中で御意見を伺ったり、市内のケアマネージャーの方々から御意見を伺うだとかというような流れの中で市民の中のニーズ把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、平成27年4月から公費を投入をして低所得者の第1号保険料軽減強化を行うこととされたことを踏まえ、介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する方についての保険料額を定めるため、名寄市介護保険条例の一部改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、所得段階第1段階の方の保険料につきまして、平成27年度から平成29年度まで2万8,300円を2万5,500円に減額しようとするものでございます。

なお、減額分につきましては、国、北海道及び名寄市の公費において負担をすることとなります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則の一部を改正をする省令の公布により、介護保険事業所間の意識の共有を図る観点から、介護支援専門員は居宅サービス計画に位置づけた指定居宅サービス等の個別サービス計画の提出を求めると及び介護保険上に位置づけた地域ケア会議において、個別のケア

マネジメントの事前の提供の求めがあった場合には、これに協力をするよう努めることについて改正をされたといったことから、本市においても地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により制定をしている本条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市立総合病院の精神科病棟建設に伴い、病院に近接をする花園公園を臨時的に同病院の仮設駐車場として利用しておりましたが、精神科病棟の完成に伴い駐車場が供用開始をされたため、条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年4月に予定をしております名寄市立大学保健福祉学部の再編、社会保育学科の設置に必要な本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年4月から社会保育学科の新入生を受け入れるに当たり、必要となる施設整備費等の徴収金額の設定及びこれまで地域内、地域外で差をつけていた入学料の統一を図ろうとするものでございます。

初めに、新たに設置予定の社会保育学科の施設整備費等については、カリキュラムが類似している社会福祉学科と同額とすることとし、施設整備費については7万5,000円、教育研究振興費については4万5,000円、実験実習活動費については4万円にそれぞれ設定をするものでございます。

あわせて、授業料等及び施設整備費等の納付期限が本条例に明記をされておらず、本条例施行規則に規定をされていたことから、条例において規定をしようとするものでございます。

次に、入学料の統一については、開学から10年を迎え、社会保育学科の設置を機にこれまで上川、留萌、宗谷管内出身者、いわゆる地域内については28万2,000円、それ以外の地域出身者、

いわゆる地域外については42万円と出身地域で差をつけていた入学科を一律28万2,000円に統一をし、幅広く全道、全国から優秀な学生を集め、大学としての競争力を高めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点お伺いをしたいと思います。

今出身地域によって差をつけていた入学科なのですが、低いほうに統一するということがありました。もう少しこの統一することになった経緯等をお知らせをいただければと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 統一する経緯ということで御質問がありました。本学は、ちょうど28年、保育学科設置とともに開学10年を迎えるということでありまして、それまでこの10年間、いわゆる道北の地域内、地域外で入学科を差をつけておりました。当初は、開学、設置をしたときには、本来地域内の28万2,000円というのが国と同じ基準になっておりまして、いわゆる地域外というのがほぼその5割増しになっております。多くの公立大学というのは、地域外が国と同じで地域内はそれより安くしているというところが実態として多くなっております。ただ、本学の場合は開学当初収支等を総合的に判断してこのようなふうにしたのかなと思っております。開学がことしがちょうど10年を迎えるということでありまして、今まで先生方が札幌圏ですとか、特に北東北の3県なんかは多いのですが、そこに学校訪問等で、いわゆる地域外が高いということについて、差があるということを随分高校の先生だとか保護者からあったという意見を聞いておりまして、この10年、開学10

年を機に統一をして、全道、全国幅広く優秀な学生を集めて大学の安定経営をしたいという趣旨でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今各地域でいろいろな高いという声があったということなのですが、私もいろんな方面から、公立なので、授業料は安いのだけれども、入学金をもう少しというようなお話も随分受けてきたところだったものですから、今回の提案は歓迎したいというふうに思っています。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第7号は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について、提案の理由を申し上げます。

市民会館の貸し館業務につきましては、平成25年度の駅前交流プラザよろーなのオープン以降、大ホールのみを貸し館を行ってまいりました。本年5月9日、市民文化センター大ホールE N-RAYホールがオープンをしたことに伴い、7月1日から一般の貸し館業務が開始をされることとなり、市民会館の業務の全てが移行されることとなります。このことから、6月末をもって名寄市民会館を閉館をするため、名寄市民会館条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成8年に取得をした除雪ロータリー、2.2メートル、2,300トン級につきまして、新車登録後19年を経過し、老朽化をしたことから更新をしようとするものであり、本年5月19日に5社による指名競争入札を執行した結果、北海道川重建機株式会社名寄支店が3,250万円で落札をいたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税260万円を加え、3,510万円で契約を締結しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ4,629万5,000円を減額をし、予算総額を227億3,544万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の財政調整基金積立金2億2万1,000円の追加は今後の財政運営に備えるため、地域振興基金積立金1,287万4,000円の追加は多くの皆様から御寄附をいただいたふるさと納税寄附金など寄附金をそれぞれ積み立てようとするものでございます。

10款教育費の文化センター大ホール建設基金積立金310万7,000円の追加は、市民ホール

やピアノ購入のためにいただいた寄附金をこれからの市民ホールの運営やピアノ購入に要した経費への財源調整として積み立てようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の1億8,415万8,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものでございます。

15款国庫支出金、（仮称）市民ホール整備交付金2,161万1,000円の追加は、最終的な交付額が決定したことによる調整として計上をしようとするものでございます。

18款寄附金の一般寄附金100万円、ふるさと納税寄附金321万円、教育費寄附金311万4,000円、合計732万4,000円の追加は、多くの皆様からいただいた寄附金でございます。

19款繰入金の財政調整基金繰入金5,622万8,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金への繰り入れを取りやめるものでございます。

次に、第4表、地方債補正につきましては、中小企業振興対策事業ほか5事業を変更しようとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定により報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 1点だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

8款2項の土木費の道路新設改良工事、南西8条仲通1丁目の補償金500万円あります。これは、きっと土地を広げて買ったのか、何の補償金なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。500万円の。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） この補償金については、あそこの立ち木及び倉庫の部分の補償金ということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 倉庫の部分というか、倉庫が道路に飛び出ている、その補償をされたのか、ずらして補償されたのかという部分でしょうか。ちょっとわかりにくい部分なので。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 一部学校敷地に実は立ち木なり倉庫があったのですけれども、その部分の取り壊しということにかかわる補償金という内容で、教育財産になりますので、私どもの工事費の中から補償金という形で整理をさせていただきました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定をいたしました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ158万7,000円を減額をし、予算総額を34億6,425万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費では人件費の決算に伴い93万3,000円を減額をし、同じく2款保険給付費では出産育児一時金について420万円を減額をし、11款諸支出金については調整交付金が増額をされたことから繰入金について354万6,000円を追加をしようとするものでございます。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。1款国民健康保険税では課税額の減少に伴い4,812万1,000円を減額をし、2款国庫支出金では交付金の確定により7,015万2,000円を追加をし、3款療養給付費交付金では交付金の額の決定により1,386万5,000円を減額をし、5款道支出金では1,854万8,000円を追加をし、8款繰入金では一般会計繰入金373万3,000円と基金繰入金2,480万7,000円とを合わせた2,854万円を減額をし、10款連合会支出金では超高額医療交付金の交付決定により23万9,000円を追加しようとするものでございます。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。4款繰入金では、保険事業勘定において調整交付金が増額になったことから、事業勘定繰入金354万6,000円を追加をし、一般会計繰入金で同額を減額し、費目間の調整を図ろうとするもので

ございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、

保険事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ50万8,000円を減額をし、予算総額を23億4,871万円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ39万円を減額をし、予算総額を2億227万9,000円に、サービス事

業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ20万円を減額をし、予算総額を6,374万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費、2款保険給付費におきまして人件費及び介護サービス等諸費、高額介護サービス等費の調整のため50万8,000円を減額をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。4款国庫支出金の調整交付金並びに6款道支出金の過年度分介護給付費負担金が増額になったことから、8款繰入金の介護給付費準備基金繰入金を1,735万5,000円減額をしようとするものでございます。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連におきましては、それぞれ事業費の精算に伴う減額を行おうとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ70万円を減額し、予算総額1億5,832万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款下水道事業費では、公共下水道工事費の確定に伴い70万円を減額をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、市債の額の確定により6款市債を70万円減額をしようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更をしようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ177万円を減額をし、予算総額7,910万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では浄化槽設置工事費の確定に伴い170万円を、3款公債費では長期債償還利子7万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では受益者分担金額の確定により17万円を、5款市債では市債の額の確定により160万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更をしようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ335万9,000円を追加をし、予算総額を1,624万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款衛生費では、備品の故障による交換に伴い335万9,000円を追加をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款繰入金を335万9,000円追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申

し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億111万5,000円を追加をして、予算総額233億9,744万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして社会保障・税番号制度システム整備事業費1,176万6,000円の追加は、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修費を追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして地域子育て支援センター整備事業費5,223万7,000円の追加は、現在東保育所内で行っている子育て支援センターさ

くらんぼを親林館に移転をするため施設の改修や外構工事を実施をしようとするもので、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境整備を図ろうとするものでございます。

7款商工費におきましてスキー場整備事業費866万5,000円の追加は、ピヤシリスキー場第1リフト最終支柱索受整備工事ほか4件の工事を実施をし、利用者の安全性を確保しようとするものでございます。

10款教育費におきまして小学校維持管理事業費900万円の追加は、経年劣化により破損をした名寄東小学校校舎屋根軒先の補修工事を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加等に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

15款国庫支出金におきまして社会保障・税番号制度システム整備事業補助金947万1,000円の追加は、国からの内示額の決定により予算額の追加を図ったものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正では、土壌分析機器借上料を追加をしようとするものであります。

以上、補正の概要については申し上げましたが、細部につきまして総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けまして補足の説明をさせていただきます。

初めに、歳出から御説明を申し上げます。議案第16号の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。2款総務費、1項8目企画振興費の町内会活動支援事業費で町内会館建設費等補助金37万3,000円の追加につきましては、

名寄市内の2つの町内会からありました改修工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものでございます。

3款民生費、1項6目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金で551万円の追加につきましては、介護保険の制度改正に伴い、低所得者保険料軽減分に対する繰出金の増により予算を追加計上しようとするものでございます。財源といたしましては、国及び北海道からの負担金をそれぞれ低所得者保険料軽減負担金として予算計上させていただいております。

続いて、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思っております。4款衛生費、2項2目塵芥処理費の塵芥収集処理事業費260万円の追加につきましては、破損いたしました風連リサイクルプラザ屋根フィルムの張りかえを実施しようとするものでございます。

6款農林業費、1項4目農業振興センター費の土壌分析事業費121万9,000円の追加につきましては、稲作農業の体質強化緊急対策事業により土壌分析点数の増加が見込まれますことから、土壌分析機器を更新し、効率的かつ迅速な分析を図ろうとするものでございます。

続いて、14、15ページをお開きいただきたいと思っております。7款商工費、1項1目商工業振興費の商業指導育成対策事業費で販売促進事業補助金200万円の追加につきましては、買・なよろ運動といたしまして取り組まれる地元商店街への販売促進に対しまして予算を計上しようとするものでございます。

10款教育費、1項4目教育研究指導費の教育研究指導事業費で239万5,000円の追加につきましては、智恵文中学校への特別支援員1名の配置について予算を追加しようとするものでございます。

同じく10款教育費、6項6目図書館費の図書館維持管理事業費で64万8,000円の追加につきましては、図書館玄関階段の改修を実施しよう

とするものでございます。

続いて、16、17ページをお開きいただきたいと思っております。同じく10款教育費、7項2目体育施設費の体育施設管理運営一般行政経費で67万7,000円の追加につきましては、5月初旬の強風により破損いたしましたB&G名寄海洋センタープール上屋シートの補修を実施しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げたいというふうに思っております。お戻りいただきまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。14款使用料及び手数料、2項3目農林業手数料で土壌分析手数料185万2,000円の追加につきましては、先ほど歳出でも説明させていただきましたとおり土壌分析点数の増加を見込み、予算計上をさせていただいたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ30万9,000円を追加をし、予算総額を24億3,606万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳入から申し上げます。介護保険制度の改正に伴い、介護保険料の負担段階が第1段階に該当する方の保険料を公費にて軽減することとなったため、1款保険料を551万円減額をし、8款一般会計繰入金で同額の551万円を追加しようとするものでございます。

歳出におきましては、3款地域支援事業費に制度改正に伴うシステム改修費用などで30万9,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御報告を申し上げます。

名寄市総合戦略策定事業費ほか12事業は、平成26年第1回定例会から27年第1回定例会までに予算計上し、平成27年第1回定例会において繰越明許費の設定をしていただいたものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第2号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。

平成26年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解、御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生源と言われているスパイク

タイヤにつきましては、低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定着をしているものと思われま

す。次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水質を維持しております。また、ゴルフ場の農業使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以下の水質が保たれてございました。

次に、騒音、振動及び悪臭については、低騒音工法による工事が一般的になっており、建設作業による苦情はございませんでした。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第二次名寄市地球温暖化防止実行計画を平成24年5月に策定をし、CO₂削減5%を目標としてきましたが、基準年の平成22年度と比較をして24.1%増加という結果となりました。これは、原子力発電の稼働停止に伴い火力発電が中心となったことから、電気使用量のCO₂換算係数が増加をしたことが要因と考えられます。名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況につきましては、引き続き調査を実施しております。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続をした調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けをしております公害の現状と対策を御高覧いただきますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号及び報告第4号、株式会社名寄振興公社ほか1件の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成26年度第43期の経営内容につきましては、5月27日の株主総会で御報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスキー場につきましては、平成25年度シーズンから来場者数に回復の兆しが見えてきたことから、この流れをとめることがないよう平成26年度シーズンも名寄スキー学校、なよろピヤシリスキーランド運営委員会等と連携を図るとともに、ホームページを活用したリアルタイムなリフトの運行情報やイベントの告知、フェイスブックによる情報発信等利用者の増加につながる施策を実施をまいりました。また、リフト割引券とレンタル無料券がついたイベントカレンダーを市内に全戸配布をするほか、幼児のリフト券を無料にし、スキーこどもの日を6回開催をするなど利用者の裾野の拡大に努めてきた結果、年末年始を含む冬休み中の天候に恵まれたこともあり、12月及び1月のリフト輸送人員は順調に推移をいたしました。2月及び3月は暖冬、少雪により客足が遠のき、リフト輸送人員は47万5,157人で、前年比100.10%の実績となりました。

なよろ温泉サンプラーにつきましては、宿泊に係るネット予約システムの定着化や営業効果により合宿で2,555人、前年比118.95%、工事

関係者で2,727人、前年比で230.91%、パークゴルフパック等の宿泊プランの利用者で272人、前年比663.41%と伸びを示し、宿泊者数は1万3,254人、前年比118.49%となり、当初計画を上回りました。なお、日帰り入浴者数は6万2,505人、前年比103.34%と増加をいたしました。休館があった平成25年度と比較をすると実質的には減となっており、厳しい利用実績となりました。

北海道立サンピラーパークにつきましては、隣接施設、関係機関、団体、住民等と連携をし、四季折々の企画事業を実施するとともに、ひまわり、コスモス、アジサイの植栽等公園の魅力づくりに努めてまいりました。カーリング場につきましては、9シーズン目となり、愛好者はもとより学校授業や各種大会等に多くの利用があり、今後も名寄カーリング協会と連携をし、カーリングのさらなる普及に努めてまいります。なお、サンピラーパークの当期の実績といたしましては、利用者総数は13万2,460人、前年度比102.56%であり、昨年8月には平成18年11月のオープン以来の累計利用者数が100万人に達したところでございます。

このほか体育センター、ピヤシリ・フォレスト、なよろ健康の森、名寄公園パークゴルフ場等の利用者が安全、安心、快適に御利用いただけるよう利用の促進及び維持管理に努めてまいりました。

営業の詳細については、お手元の事業報告書に記載のとおりでございます。当期は、厳しい経営環境の中、人件費を初め電気、燃料の使用料等の抑制にも努めたことから、経常で556万8,480円の利益を計上することができました。なお、当期から消費税中間申告納付税を当該年度の損金とする一般的な経理方法に改めたことから、過年度消費税調整額として645万600円を計上するとともに、法人税等を差し引き当期純損失は155万7,752円であり、前期の繰越利益剰余金を加えた結果、当期の繰越利益剰余金9万8,358

円を計上いたしました。平成27年度におきましてもさらなる営業力の強化や一層の経費の縮減に努め経営の安定化を図るよう努力を促してまいります。

次に、報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観を保ちながら利用者の意向に基づいた介護サービスを総合的に提供するように日々努めてございます。平成26年度の名寄市社会福祉事業団の運営について、まず特別養護老人ホームについてであります、質の高いサービス、安全、安心、利用者のニーズに即した自立支援を基本理念として、入所者一人一人のケアプランに基づいて提供してまいりました。

短期入所生活介護及び通所介護事業におきましては、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減にもつながるように努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保健福祉サービスを適切に利用ができるよう要介護者や御家族の意向に沿ってサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところでございます。さらに、高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安心かつ快適な生活が送れるように生活指導、生活相談、緊急時の対応などの支援をしてまいりました。

平成26年度の収支の状況につきまして申し上げますと、法人全体の資金収支につきましては前期繰越金が1億680万9,154円、収入額が12億8,890万446円に対し、支出額が11億9,559万9,602円となり、前期繰越金及び収入から支出を差し引いた2億10万9,998円を平成27年度に繰り越しをしたところでございます。今後とも利用者のさまざまなニーズに応え、

施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉の増進にお一層取り組んでまいります。

以上、2件を一括して御報告をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第3号外1件の報告を終わります。

報告第3号外1件については、本日議会終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 報告第5号 専決処分した事件の報告について、報告第6号 専決処分した事件の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号及び報告第6号、専決処分した事件の報告について、一括して御報告を申し上げます。

1件目の事故の内容は、平成26年12月26日午後1時8分ごろ、名寄市西2条北2丁目の交差点におきまして健康福祉部所管の公用車が交差点を直進走行をしている際に一時停止標識のある右方から停止せずに直進してきた相手方車両と衝突をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が20%、相手方が80%であり、相手方車両の修理代として本市が3万7,960円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

2件目の事故の内容は、平成27年1月19日午後1時55分ごろ、名寄市西1条南4丁目の交差点におきまして経済部所管の公用車が交差点を直進走行をしている際に一時停止標識のある左方から停止をせずに直進してきた相手方車両と衝突をし、そのはずみで交差点の対角線側に押し込まれ、公用車両の前方で右折のため停車をしていた第三者方車両にも相手方車両左前部が衝突をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が

20%、相手方が80%であり、第三者方に対しては本市が20%、相手方が80%であり、相手方車両の修理代として本市が5万2,700円、第三者方の修理代として本市が6万7,220円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、2件を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 請願を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり議会運営委員会に付託をいたしましたので、御報告をいたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月2日から6月10日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月2日から6月10日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時39分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 佐々木 寿